

## 北海道医療大学人間基礎科学論集規定

北海道医療大学人間基礎科学論集（以下「論集」という）は、本学専任教員の研究ならびに教育活動の公開の場であり、研究・教育活動の向上をはかると共に社会の発展に寄与することを目的とする。

（投稿者及び投稿論文の受理・閲読）

第1条 投稿論文の筆頭著者は本学専任教員及び本学名誉教授でなければならない。

2 投稿論文は、他誌に未掲載の学術論文でなければならない。投稿論文は和文または欧文とし、投稿論文数は1人2論文（共著を含む）までとする。論文の種類別は、原著論文、総説、研究ノート、資料、論文紹介、抄録（講演・講義等）などとし、投稿時に種類別を記載する。なお、種類別については委員会にて決定する。

3 原著論文の記載があったものについては受理日を明示し、閲読を行うものとする。

4 投稿予定者は、A（横書き）・B（縦書き）の何れかを指定して7月20日迄に論集編集委員会（以下「編集委員会」という）作成の投稿予定票を提出するものとする。

5 投稿予定者は、原稿締切日8月30日迄に必要な事項を記入し原稿を編集委員会へ提出するものとする。

6 本誌に掲載された論文等は、ウェブサイト上で公開する。論文等の公開については、投稿予定票の提出をもって、投稿者からの承諾を得られたものとする。

（発行）

第2条 論集は年1回発行とする。

（発行者及び発行日）

第3条 論集の発行者は編集委員会とする。

2 論集の発行日は11月30日とする。

（編集）

第4条 論集の編集者は編集委員会とする。

（編集委員）

第5条 編集委員は各学部（薬学部、歯学部、看護福祉学部、心理科学部、リハビリテーション科学部、医療技術学部）の人間基礎科学系教員から選出する。

2 委員の定員は6名とし、各学部から1名とする。

3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。同一学部等内で委員が任期未滿で交代した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

（編集委員長）

第6条 編集委員会に委員長を置く。

2 委員長は編集委員による互選とする。委員長選出の会合は前年度の委員長が召集し議長を務める。

3 委員長の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。委員長が任期未了で交代した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

4 委員長は、編集委員会の招集、論集の原稿のとりまとめ、原著論文の閲読依頼、出版社との折衝などにあたる。

（編集委員会）

第7条 編集委員会は委員長が召集し、議長を務める。

2 編集委員会は委員4名の出席により成立し、議決は過半数とする。

3 編集委員会は、論集の刊行計画を立案し、投稿論文の受理、閲読適任者の検討、論集掲載論文の決定、論文の校正（3校以後）などにあたる。また、論集規程・論集内規・論集原稿作成要領・論集掲載論文等転載要領の改正などにもあたる。

（原稿の作成・校正・別刷）

第8条 原稿の作成は別に定める論集原稿作成要領に従う。

2 校正は、原則として2校までとする。3校以後は編集委員会の責任で行う。

3 別刷りの費用は申込者の負担とする。

（改正等）

第9条 本規程の改正等については、編集委員会の議を経て全学教育推進センター運営委員会にはかるものとする。

附則 この規程は平成12年4月1日より施行する。

附則 この規程は平成17年4月1日より施行する。

附則 この規程は平成18年4月1日より施行する。

附則 この規定は平成19年7月20日より施行する。

附則 この規定は平成23年8月4日より施行する。

附則 この規定は平成25年4月1日より施行する。

附則 この規定は平成25年6月1日より施行する。

附則 この規定は平成31年4月1日より施行する。

附則 この規定は令和3年5月25日より施行する。

## 北海道医療大学人間基礎科学論集内規

（論集の英文名）

1. 論集の英文名は下記の通りとする。

論集英文名：Journal of Health Sciences University of Hokkaido

—Liberal Arts and Sciences—

論集英文名省略形：

（例）J. Heal. Sci. Univ. Hokkaido, No.26, A15-A20, 2000.

（原稿募集・刊行計画）

1. 編集委員会は7月上旬に投稿予定票の形式を確認し、原稿募集を行う。募集時には、投稿予定票、原稿作成要領を配布し、必要に応じて論集規程、論集内規も配布する。

2. 7月下旬から8月上旬にかけて編集委員会を開催して投稿予定票に基づき閲読等必要な手順を含む論集刊行計画を作成する。

3. 編集委員長は、9月中旬迄に原著以外の論文と閲読終了（予定）の原著論文を整理し、全ての投稿論文それぞれについての掲載を編集委員会に諮る。

（閲読）

1. 原著論文が投稿された場合、編集委員会は閲読適任者を検討する。編集委員長は編集委員会で検討した閲読者に閲読を依頼し、閲読終了までの全ての事務を行う。閲読者は、閲読のための原稿1部と

閲読票を受け取る。

2. 閲読票の様式は編集委員会で作成する。
3. 閲読は原則として1回とし、編集委員長は原稿に閲読者の意見を添付し著者に閲読結果を報告する。
4. 閲読報告を受けた著者は原則として10日以内に必要な訂正を施し、訂正原稿を編集委員長に返却する。大幅な変更の場合には原稿を新たに作り直すものとする。訂正の必要の無い場合にはそのまま返却する。

(編集のスタイル)

1. 左表紙には各論文の和文表題、右表紙には欧文表題を印刷する。
2. 横書きと縦書きの論文を受理し、一つの装丁の中で縦書き部分と横書き部分とを分けて印刷する。横書きの頁は各頁番号にAを付しA1頁から始める。また、縦書きは各頁番号にBを付しB1頁から始める。
3. 和文の原著論文の場合には、原則として欧文表題と欧文要約が必要である。印刷の体裁は、和文・欧文ともに当該の研究分野の慣習に従う。
4. 各論文のヘッダについては、原則として本文が和文の場合は日本語で、本文が欧文の場合は英語で印刷する。

(原稿・原図・増刷)

1. 投稿原稿の受理は論集編集委員会が行う。原稿・原図は最終校正後に論集編集委員長が著者に返却する。
2. 別刷り希望者には、2校返却時に金額を提示し部数を確認する。

## 北海道医療大学人間基礎科学論集原稿作成要領

1. 掲載論文は原則として、1編刷り上がり15頁以内とする（1頁は約1,600字）。
2. 原稿の原本のコピーを提出するものとする。原稿の提出部数は1部とするが、原著論文の場合には2部提出すること。原稿をワープロ等にて執筆した際には、使用ソフト名及び機種名を明記の上、投稿原稿のファイルのみを記録した電子記録媒体を印字原稿とあわせて提出すること（後日返却する）。
3. 原著論文およびその他の論文等の構成は、各分野の慣習に従うものとする。ただし、原著論文には、原則として要約を付すこと。要約は欧文とし、150語以内とする。また、Key wordsも原則として付けること。なお、縦書き和文の原著論文の要約についてはその要、不要を含め当該の研究分野の慣習に従うものとする。
4. 論文等には、和文と欧文（本文が和文の場合には英文）の表題を付けること（投稿する際の封筒に記載箇所がある）。
5. 和文原稿は新仮名遣いとし、縦書き印刷を希望する場合外来語は片仮名とする。原稿用紙は原則としてA4判を使用するものとし、プリンターの印字原稿の場合も同様にA4判とする。  
欧文原稿はタイプ用紙（A4）にダブルスペースで印字し、左端を2.5cmあけること。
6. 文献は本文に引用したものを各分野の慣習に従って掲載することができる。
7. 図および表の番号は「Fig. 2, Table. 5」または「図2, 表5」のように記すこと。  
図と表は挿入希望箇所を本文原稿中に指定し、原則として本文原稿とは別にする（原稿内に挿入し

た図や表も再度別紙に用意しなければならない)。図や表の説明文は別紙にまとめて書き、図及び表と一緒に用意する。

図が手書きの場合には黒インクを使い、白紙用紙あるいは青罫のグラフ用紙を使うこと。図について、希望の縮尺率がある際には、その縮尺率を明記すること。

8. 原稿の文字指定は赤色とし、その他各分野の慣習に従うものとする。ただし、指定についての注意書き等を添付すること。なお、校正については、原則として原文を訂正せず脱落、誤植の訂正にとどめるものとする。

## 北海道医療大学人間基礎科学論集掲載論文等転載要領

1. 「人間基礎科学論集」に論文等を投稿した者がその原稿を他の媒体に転載するときには、編集委員会の許諾を求めるものとする。
2. 編集委員会は、「人間基礎科学論集」公刊後一年を経過したときには、原則として許諾を与える。
3. 公刊後一年を経過していないときには、編集委員会において協議を行う。